

# スクラム

2022年10月号  
第210号

編集・発行  
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum\_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

## 国葬中止を求める広島集会・デモ



9月23日、原爆ドーム前に「国葬」反対の意志を表す300名の労働者・市民が結集した。そして、岸田首相の地元事務所にデモをかけることで、広島から「国葬」反対の意志を全国に伝えた。

安倍元首相の「国葬」中止を求める広島集会は、司会の貴田月美（アイ女性会議）さんの開会挨拶で始まった。続いてデモ呼びかけ人、小武正教さん、岡原美知子さん、山田延廣弁護士から発言があった。

小武正教（念仏者九条の会）さんは、ユニークな追悼文を講談調にまとめ上げ、安倍晋三が総理大臣と

してやった悪行を見事に説き起こした。

1. 2006年「教育基本法の改悪」(「教育の目標に『愛国心・道徳心』を導入)
2. 2007年「防衛庁」を「防衛省」に格上げ
3. 2013年「特定秘密保護法」の制定
4. 2014年武器輸出禁止3原則を撤廃し「防衛装備移転3原則」と閣議決定
5. 同年 集団的自衛権の行使を閣議決定
6. 2015年安保法制(戦争法)の強行採決
7. 2017年組織犯罪処罰法(共謀罪)の制定

その年「森友学園問題発覚」 赤木俊夫さん自死。そして加計学園問題発覚

11. 2019年「桜をみる会」表面化

その年、「消費税10%」へ、法人税はさげたままー企業内部留保460兆円

13. 2020年「黒川東京高検検事長問題」 その年、河井夫妻の参議院選挙買収事件

岸田は国葬を執り行うことで、こうした安倍の犯罪的な政治を崇高なものとして描き出そうと考えたのである。安倍の悪政は、まさしく日本を戦争のできる国へと導くものであり、日本の国家と社会を誤った方向に導くものであった。その手法は、彼の盟友である麻生がいみじくも言ったように「ナチスのやり方を学べ」というものであった。経済政策を表に掲げ、選挙に勝つや否や反動的立法を次々と成立させる。それも閣議決定という姑息なやり方で強引に成立させ、民主主義の形式さえも踏みにじるものであった。

岸田は、表面的にはソフトに、しかし、確実に安倍の敷いた道を突き進んでいる。この国葬反対集会とデモは、岸田の思い描いた「国葬」を粉みじんに打ち砕いた。

集会出発時には300名であったが、デモは400名に膨れ上がり、岸田事務所前には怒りのシュプレヒコールがこだました。



## 県労協第 33 回定期総会報告

10月1日、広島市東区民文化センターで県労協第33回定期総会が開催された。参加者は25名でスクラムからは12名が参加した。

郵政ユニオン藤原さんの司会で開会を宣言し、続いて池上議長が開会挨拶を行った。池上議長は、冒頭、旧統一教会と一体となって日本を右翼的につくり変えてきた安倍を祀り上げ、国民に弔意を強制する岸田政権による国葬強行に抗議した。県労協として、今春闘で最賃統一行動に組織的に取り組んだことを報告した後、原発の再稼働、新設容認にかじを切り、軍事費をGNPの5%に増額するなど軍国主義の道に突き進む岸田政権と対決していかねばならないこと、低賃金、物価高騰の下で苦しむ不安定雇用労働者に寄り添った労働運動を県内で推進していくと決意を述べられた。



池田議長

次に、2022年度活動報告、2023年度活動方針が土屋副議長から提起され、三嶋監事から2022年度会計報告、2023年度予算案が提起され、最後に2023年度の役員体制が提案された。

質疑応答にあわせて、郵政ユニオン、福山現業労組、福山ユニオンたんぽぽ、スクラムユニオン・ひろしまから、それぞれの闘争報告があった。

スクラムユニオン・ひろしまからは、土屋書記長が資格外活動をさせられて損害賠償・慰謝料請求裁判を準備しているベトナム人技能実習生BさんとTさんの総会参加を紹介した。Tさんは、会社が暴行傷

害容疑で被害届を出すなどして逮捕され、23日間拘留された。だが、裁判を提訴することは変わらないと決意表明した。また、土屋委員長は、技能実習制度廃止全国キャラバンに取り組んだこと、11月省庁交渉において実習制度廃止に向けて運動を強めていく決意を述べた。

その後、議案の一括採決があり、満場一致で採択された。現体制を引き継ぐ形での新年度役員体制も承認され、池上議長の下、団結ガンバローで締めくくった。



ベトナム人実習生BさんとTさん

## 全労協第34回定期全国大会を開催

10月10日、11日の両日に渡って、全労協第34回定期全国大会が開催された。全国から代議員64名の参加（WEB18名を含む）及び委任状により、大会が成立した。広島県労協からは、池上議長が常任幹事として、土屋副議長、上関幹事の2名が代議員としてWEB参加した。

大会は渡邊議長の挨拶に始まり、中岡事務局長から2021年度経過報告、2022年度活動方針

(案)の提案があった。その後、2021年度会計報告、監査報告、2022年度予算案の提起があった。1日目と2日目に渡って、活発な質疑応答と闘争報告が行われた。全国で取り組まれている全労協の活動が紹介され、われわれとしても非常に参考となった。

2日目には、議案採択とともに役員選出があった。役員選出では、30年近く全労協事務局長を担ってこられた中岡さんが退任されることとなった。広島県労協としても大変お世話になった方であり、感慨もひとしおであった。

## 「職場のメンタルヘルス・ハラスメントほっとらいん」を開催

10月10日は世界メンタルヘルスデーです。この日に合わせて全国労働安全衛生センターの呼びかけに応じ、広島ではスクラムユニオン・ひろしまとNPO 非正規労働相談センターひろしま共催で「職場のメンタルヘルス・ハラスメントほっとらいん」を開催しました。

新型コロナウイルスの感染拡大で、メンタル不調を訴える人が増えています。慣れないテレワーク、雇用不安、そして上司からのハラスメント…こうした問題にどのように対処すればいいのか。会社には相談できる人も窓口もない。窓口があっても信用できない、役に立たないなどで、結局退職を余儀なくされたという例も後を絶ちません。

一方で、働く仲間が今まで以上に助け合い、困難な状況を乗り越えている職場も多くあります。労災認定も容易ではありませんが、2021年度629件が精神疾患で労災認定されています。私たちのところにも、パワーハラスメントの相談が多いというのが実感です。

この「メンタルヘルス・ハラスメントほっとらいん」について、中国新聞、毎日新聞が事前報道してくれました。結果として、7件の電話相談と1件の来所相談がありました。相談内容と対応については以下の通りです。

### 来所相談の例

食堂に15年勤務する女性です。店長が変わり辞めさせようという意図を持って、長年携わってきたレジ打ちから、流し場へ移動させようとしつこく言う。流し場は重労働で、周囲から「できないから、行かない方がいい」と助言を受けている。職場には自分より年上の人3人もいて、狙い撃ちされていると感じる。→スクラムユニオンで団交をやって、移動を停止させるようにすることを確認した。



## ほっとらいん（電話相談）事例（一部抜粋）

相談者	雇用形態	相談内容	対応
男性 息子の相談	非正規雇用	うつ病で休職している。休職期間が終わり、そのまま解雇と言われたらどうしたらいいか。	1) 就業規則で休職期間を確認する 2) 今は休養治療し、軽い仕事なら就業可との診断がもらえれば仕事の内容を変えて働くことを申し出る。3) 生活を維持するために傷病手当の支給を請求する。
女性	非正規雇用	1年ごとの有期雇用で7年間契約更新してきた。職場の不正を上司に報告相談したら、会議室に呼び出され、次回契約更新しないとされた。更新しない理由は「業務遂行が困難」とされた。自己都合退職になるともいわれた。	3年以上契約更新を繰り返した上での雇止めだから、離職理由は自己都合退職ではなく解雇と同じ扱いで、失業給付は特定受給資格者となり、3か月待機はなく失業給付が受けられる。勤務先に戻る気はないとのことなので、雇止め無効で争っても意味はない。
男性	正規雇用	昨年6月に通勤途中で交通事故にあった。上司は労災(通勤災害)であることを確認したが、所長に報告しなかった。結局、労災にはなかったが、退職させられた。パワハラとして訴えられないだろうか？	本人に闘う決意があれば、サポートはする旨伝えたところ、よく考えたのち改めて連絡するということで了解した。

## 茶番劇に隠された危機

委員長 土屋信三

ロシアのプーチン大統領は、9月30日、ウクライナ東部ドネツク州、ルガンスク州、南部ザポロジエ州、ヘルソン州の併合を宣言した。住民投票での圧倒的多数での賛成を根拠にしてのことである。だが、銃剣の下で強制された住民投票にどれだけの意味があるのか。このような過程で示されたものがウクライナ国民の真の声だなどとは誰も信じてはいない。全くの茶番劇である。

この茶番劇の裏で進行する危険性について、強く警鐘を鳴らさなければならない。プーチンは、ウクライナ4州をロシア領土と強弁し、ウクライナ軍の自国領土解放の闘いをロシアへの侵略、攻撃とみなすと主張している。まさしく、白を黒と言いくるめる論法である。しかし、その上で、ロシア軍がウクライナ4州を維持できず、失うような事態にでもなれば、核兵器を使用する根拠とするつもりである。核戦争の危険性が現実性を帯びてきている。

9月21日、プーチンは演説の中で「もし、我が国の領土保全が脅かされた場合、われわれはロシアと国民を守るために使用可能なすべての兵器システムを必ず使う。これははったりではない」と述べた。「すべての兵器システム」が核兵器を含んでいることは明らかである。核戦争の危険性が增大していること、この決定権がプーチンに握られていること、これが事態の核心である。核戦争の危険性が高まっているからといって、ウクライナ民族に戦争を止め、ロシアの領土占領を認めろなどとは言えない。事態は複雑な要素をはらみながら進展している。その中で核戦争を回避し、ウクライナ民族の正当な権利を実現しなければならない。

ひとつの希望は、ロシア国内での反プーチンの動きである。ウクライナ軍の反転攻勢を受け、ロシア軍が劣勢に追い込まれる中で、プーチンは予備役30万人の動員をかけた。このことをきっかけにして、ロシア国内に反戦運動が湧き上がっている。召集拒否、兵役拒否、国外逃亡などが次々と報じられている。これは当然のことである。ロシアのウクライナ侵略には、ほんの少しの大義もないからである。犬死はしたくないと若者たちが考えたとしても不思議ではない。この大衆的な不満とエネルギーが、反プーチンの動きとなって、プーチン政権を揺さぶり、崩壊にまで導くようなことがあれば、事態は全く別の様相を呈するであろう。

ロシア兵、ロシアの労働者はウクライナ民族に対して、侵略の銃を向けてはならない。銃口を向けるべき相手はプーチンである。かつてロシア人民はツァーを打倒し、ソ連社会主義を実現し、ナチスの侵略を打ち砕いた輝かしい歴史を持っている。スターリングラードでの攻防戦は、ナチスを敗北に導いた歴史的戦いであった。この歴史を思い起こすべきである。

プーチンの行っている戦争は侵略戦争であり、そこには一片の正義もない。そのような戦争で命を落とすべきではない。また、ウクライナの労働者、農民を殺すべきではない。

ウクライナ人民、ウクライナ軍が、自国領土の奪還に向けて闘いを継続することは正当な権利であり、義務でもある。ウクライナの民族自決・民主主義の闘いは正義の闘いである。われわれは、断固としてウクライナ人民の闘いを支持しなければならない。

## ベトナム訪問だより NO.2

岩下 康子

2022年8月25日、ベトナムノイからホーチミンに移動し、2021年12月に帰国したハウさんを訪ねた。スクラムでは何度も紹介しているので、皆さんも記憶にあることだろう。2019年に技能実習生として来日したが、まともに賃金を払わない建設会社に絶望して失踪し、広島県にやってきた。非正規滞在者として建設現場の仕事を始め、2020年7月、勤務途中で交通事故にあい、重い後遺障害を負った青年である。軽い歩行はできるようになったものの、排尿障害や下肢のしびれなどは続いており、生涯にわたって負っていかなければならない障害を抱えている。2022年8月労災認定を取り、後遺障害年金の認定が下りたこ

とから、2021年12月に家族のもとに帰国した。



ガレージの前で農産物売るハウさん夫婦



海産物のおいしいレストランで

ホーチミンからおよそ40分タクシーを走らせて到着したのはドンナイ省。最近では開発が進んできた場所でもあるが、交通渋滞の多いホーチミンから比べるとのんびりしている。ハウさん夫婦は、このドンナイ省の一角に兄弟が営んでいるドアを制作する会社の倉庫兼住居に、母親と弟と一緒に住んでいた。

ハウさんの周りは笑顔にあふれていた。彼も、家族の優しさと温かさに包まれて幸せそうに見えた。病



バイクが日常の交通手段

気がちの母親を呼び寄せ、兄弟姉妹8人が近所に暮らす大所帯だ。仕事が終わると、家族が集まって歓談する。ハウさんの病状を心配して、兄弟姉妹で支えあって暮らしている様子が窺えた。日本人が忘れてしまった家族の絆を垣間見た。

しかし、ハウさんの苦悩は続いていた。家族に支えながらも彼の病状は進行し続け、決していい状態ではなかったのだ。日本から振り込まれるお金は高額な治療費に消えるだけではなく、背中や足の痛みは日本にいた時よりもひどくなっているという。

「ベトナムにも腕のいい先生がいます。その先生に診てもらうには、今の倍以上のお金が必要です。今は仕事もできないので、お金も稼げない。

自分がなさけないです。」ハウさんは、一人になるとため息をついていた。

彼のせいではない。日本でまっとうな技能実習を遂行していれば、このような悲劇は起こらなかったはずなのに。彼は、杜撰な制度の被害者である。彼に対する十分な補償がなされているとはいえず、彼をこのような事故に巻き込んだ会社は、今も何食わぬ顔で営業している。私たちのやることはまだある、そう言い聞かせた1日だった。



8人の兄弟姉妹が集うハウさんの家



左の写真は、トウさんだ。カキ養殖業の実習生として大竹市に住んでいたが、2018年に3年を終えて帰国している。岩下の運営する日本語教室に欠かさず通い、3年目にJITCOの主催する日本語弁論大会で優秀賞を受賞した努力家だ。これまでずっと連絡を取り続けてきたが、彼女との話は刺激を受けることが多い。トウさんはビジネスの手腕もあり、送り出し機関で働いていたが、その仕事に見切りをつけ、現在はホーチミンの大手貿易会社で営業担当をしている。日本語を学んだことが大きな人生の転換になったという。

「先生、日本の経済はよくないですね」「ベトナムからは日本に行きたい人は少ないです。日本はもっと世界のことを見る必要があります」厳しい言葉も出てくる。彼女の言うとおりのりだ。たとえ学歴がなくとも彼女のように、自らの努力と経験で人生を切り開く人材がベトナムにはたくさんいる。やがて日本は選ばれない国になる。日本人として、しっかりとその現実に向き合わなくてはならないと実感した。2022年のベトナム訪問は、多くの帰国した実習生に会い、改めて日本が敷いた技能実習制度の行方を確認した旅となった。

### スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

9月の報告 (一部抜粋)	10月の予定 (一部抜粋)
1日 フジアルテ事務折衝	1日 県労協第33回定期総会
2日 アバンセ団交・リキ裁判打ち合わせ	2日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
3日 コムテック団交・リキ裁判打ち合わせ	3日 実習生ネット事務局会議 WEB
4日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	5日 せら興産団交・マイライフ団交
5日 リキ裁判・リキ慰労会+足立弁護士	8・9日 メンタルヘルス・ハラスメント相談会
6日 反貧困ネット相談会	9日 中野鉄工所団交・リキ帰国
8日 タン・バオ弁護士打ち合わせ	10日 全労協第34回全国大会 WEB
10日 帰国者の会・ふれあい学習会	11日 全労協第34回全国大会 WEB・フォーブル団交
12日 県労委(エスアイエヌ) 弁護士打ち合わせ	13日 特定技能学習会・日本生命団交・ふれあい学習会
13日 MSC裁判・B&V団交・三同分会	15・16日 CUNN全国集会(北海道)
16日 ユーシン団交・アバンセコミティ	17日 県労委不当労働第三回調査(フォーブル)
17・18日 フジアルテコミティ・出雲労働相談会	19日 MSC損害賠償請求訴訟公裁判
20日 ワイテクノ団交・県労委	22日 西松建設裁判
21日 エスアイエヌ裁判・中国帰国者の会	23日 中国人受難者追悼集会
23日 国葬反対集会・デモ	27日 平和運動センター第28回総会
26日 特定技能学習会・ノーボーダー団交	29日 最低賃金街頭宣伝
28日 市役所交渉・NPO事務局会議 他	10月30日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他